

群馬の畜産 みんなの情報室

第 312 号

発行日 平成24年3月

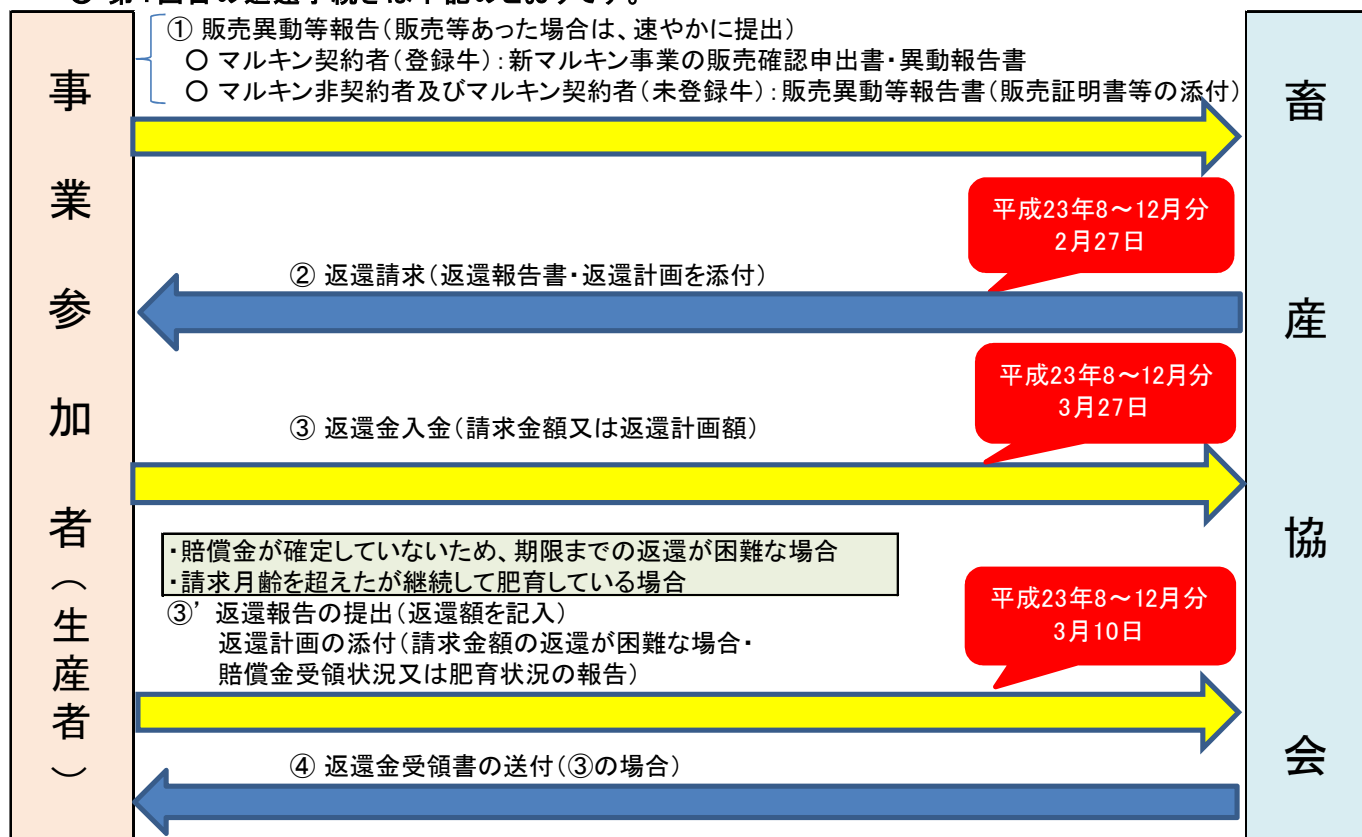
(社)群馬県畜産協会 前橋市亀里町1310 / 電話027(220)2371 / FAX027(220)2372 / 発行人 長岡 武
群馬県畜産協会ホームページ <http://www.chikusankyokai.or.jp/>

肉用牛肥育経営緊急支援事業 支援金(緊急支援金)の返還請求について

福島原発事故による汚染稲わらが給与された牛の肉から放射性セシウムが検出されたことにより、経営が悪化している肥育農家の皆さんに、9月・11月において事業対象牛1頭当たり5万円を緊急支援金として交付しておりますが、事業実施要領に基づく返還請求の時期がまいりました。

第1回目の請求においては、平成23年8～12月分の販売異動および請求月齢の超過があった個体に対し請求を行います。以後、月ごとに請求を行います。

○ 第1回目の返還手続きは下記のとおりです。



目 次

●肉用牛肥育経営安定緊急支援事業	1	●肉用牛肥育経営安定特別対策事業	5
●第15回群馬県畜産共進会(和牛の部)	2	●養豚経営安定対策事業	5
●第15回群馬県畜産共進会(乳牛の部)	3	●第22回群馬県酪農畜産フェスティバル	7
●赤城南面養豚生産者の集い	4	●放射性物質検査を理解してぐんまの牛肉を食べよう	7
●第15回はちみつ品質向上共励会	5	●飼養衛生管理基準の改正について	8

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン）

平成 23 年度の補填金交付状況は下記のとおりです。

なお、第 2 四半期および第 3 四半期の補填金については毎月交付されました。

補填金交付一覧表

対象期間	単価公表日	品種 区分	交付 単価 (円)	交付 対象頭数 (頭)	交付金額 (円)	交付対象 契約者数 (戸)	交付日	通知日
平成23年 4～6月	平成23年 8月5日	肉専用種	33,200	2,457	81,572,400	136	8月12日	8月8日
		交雑種	51,300	3,369	172,829,700	154		
		乳用種	49,600	1,532	75,987,200	19		
		(計)		7,358	330,389,300	309		
平成23年 7月	平成23年 8月31日	肉専用種	74,200	571	42,368,200	87	9月16日	9月13日
		交雑種	99,400	732	72,760,800	100		
		乳用種	59,300	313	18,560,900	19		
		(計)		1,616	133,689,900	206		
平成23年 8月	平成23年 10月14日	肉専用種	83,800	833	69,805,400	116	10月21日	10月14日
		交雑種	89,000	921	81,969,000	134		
		乳用種	57,500	66	3,795,000	14		
		(計)		1,820	155,569,400	264		
平成23年 9月	平成23年 11月10日	肉専用種	73,300	785	57,540,500	92	11月22日	11月16日
		交雑種	108,100	1,071	115,775,100	120		
		乳用種	73,900	294	21,726,600	18		
		(計)		2,150	195,042,200	230		
平成23年 10月	平成23年 12月15日	肉専用種	84,800	807	68,433,600	102	12月21日	12月16日
		交雑種	153,600	1,001	153,753,600	125		
		乳用種	91,000	345	31,395,000	19		
		(計)		2,153	253,582,200	246		
平成23年 11月	平成24年 1月16日	肉専用種	62,300	1,100	68,530,000	120	1月23日	1月17日
		交雑種	170,600	1,157	197,384,200	127		
		乳用種	97,700	447	43,671,900	18		
		(計)		2,704	309,586,100	265		
平成23年 12月	平成24年 2月16日	肉専用種	51,300	1,451	74,436,300	144	2月22日	2月16日
		交雑種	153,700	1,349	207,341,300	124		
		乳用種	106,800	523	55,856,400	20		
		(計)			337,634,000	288		
総 計		肉専用種	(対象)	(8,004)		(797)		
			交付	8,004	462,686,400	177		
		交雑種	(対象)	(9,600)		(884)		
			交付	9,600	1,001,813,700	178		
		乳用種	(対象)	(3,520)		(127)		
			交付	3,520	250,993,000	27		
		(合計)	(対象)	(21,124)		(延) (1,808)		
			交付	21,124	1,715,493,100	(実) 276		



地域畜産理解増進事業で 料理教室等開催

【親子で料理に挑戦】

平成24年1月28日（水） 渋川市 金島ふれあいセンター 参加者34名

平成24年2月29日（水） 富岡市 生涯学習センター 参加者29名

料理教室等開催は、2か所で開催され、親子で群馬県の畜産について研修したあと、県内産畜産物や野菜を使い料理実習を行いました。参加者の皆さんからは、「楽しかった」「子供がパクパク食べていた」「勉強になった」などと、喜びの声をいただきました。



群馬県養鶏協会会長 高井英郎 氏が群馬県功労者表彰受賞

平成24年2月22日（水） マック・スクエア・スワンに於いて、群馬県功労者表彰を受賞した、群馬県養鶏協会会長高井英郎氏の記念祝賀会が開催されました。高井氏は、他に日本養鶏協会関東甲信越協議会副会長や社団法人群馬県畜産協会の理事を務めておられます。今後も養鶏業界や多方面での活躍が期待されています。

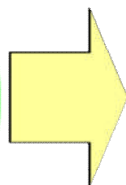


飼料用米の離乳子豚への給与効果

飼料用米でトウモロコシを代替した配合飼料を離乳子豚に給与すると、良好な発育成績が維持され、軟便が少なくなります。



飼料用米配合飼料(米44%)



離乳子豚

トウモロコシを配合した飼料との比較

良好な発育成績が維持されます

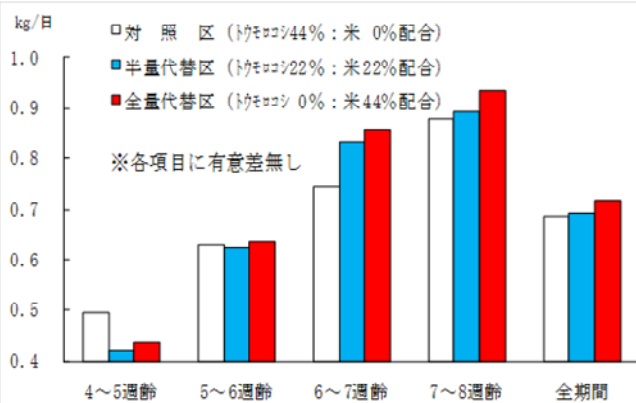


図1 平均日増体量

下痢(軟便)の発生が少なくなります

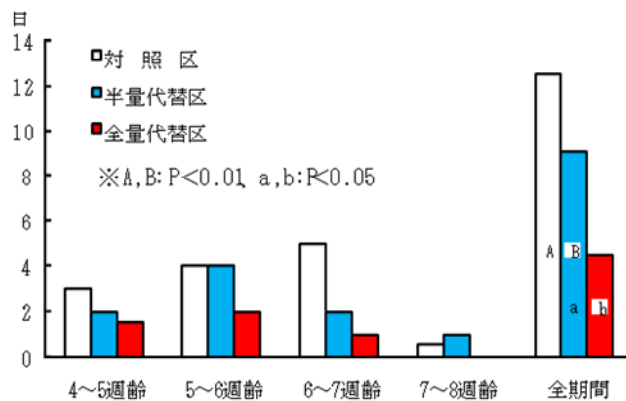


図2 軟便発生日数



・下痢(軟便)の減少により、離乳子豚の損耗防止効果が期待できます。

・飼料用米は、トウモロコシの代替となることから、飼料自給率の向上が期待できます。

生米ぬか給与によるオレイン酸割合の高い牛肉生産技術

黒毛和種去勢牛に生米ぬかを給与すると、風味と関係するオレイン酸割合の高い、おいしい牛肉が生産できることを明らかにしました。



写真1 生米ぬか



生後28カ月齢



写真2 枝肉(A5 BMS No9)

表 筋肉内脂肪の脂肪酸組成 (%)						
項目	全期間に給与(11～28カ月)		後期に給与(16～28カ月齢)			
	8%試験		4%試験		8%試験	
	生米ぬか区	対照区	生米ぬか区	対照区	生米ぬか区	対照区
ミスチン酸	2.6	2.6	3.5	2.3	3.8	1.6
パルミチン酸	26.2	27.3	30.2	26.6	29.3	36.1
パルミトレイン酸	3.3	3.7	3.9	3.7	4.8	3.4
ステアリン酸	10.3	11.2	8.1	11.1	7.8	9.1
オレイン酸	52.0a	49.8b	47.5	47.1	49.0a	42.8b
リノール酸	2.1	2.0	4.5	6.2	3.1	4.4

a, b: P<0.05

主 な 成 果

- 1 生米ぬかを**8%**添加した濃厚飼料を出荷前**12カ月以上**給与すると筋肉内脂肪の**オレイン酸**割合が高まり、おいしい牛肉が生産できます。
- 2 生米ぬかを給与しても、飼料摂取量や発育に差はなく、枝肉成績も良好でした。

利用上の注意点

- ★ 生米ぬかはリンが多く含まれ、カルシウムが少ないため、飼料中のカルシウムとリンの比率が1対1になるよう注意が必要です。
- ★ 脂肪含量が高すぎると下痢を発症することがあるため、飼料乾物中の脂肪含量が6%を超えないようにします。

家畜防疫互助基金造成等支援事業

平成24年度 開始

家畜防疫互助事業へ参加を

家畜防疫互助事業は、口蹄疫、豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ等の海外悪性伝染病が万一発生した場合に備え、生産者自らが積立を行い、発生時の損害を互助補償する仕組みに国((独)農畜産業振興機構)が支援を行う事業です。このことにより、発生農場や周辺農場の損失を最小限にとどめ、安心して経営を維持継続することができます。

～～～今期の変更点～～～

Ⅰ 家伝法改正への対応

- ①とう汰互助の廃止(鶏に加え牛豚でも損失の補償が家伝法で可能となったため)
- ②予防的殺処分対象家畜防疫互助事業を対象に追加

Ⅱ 下記要因を踏まえ、発生想定規模の見直し

- ①昨今の口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生
- ②法改正による早期発見・早期通報等の効果

～～～事業のポイント～～～

- 牛や豚などを飼養する生産者の方は、どなたでも事業に参加できます。ただし、契約締結時点で家畜伝染病予防法に基づき、移動制限等が実施されている区域の生産者は、加入できません。
- 加入者は飼養衛生管理基準の遵守が必要となります。
- この事業の対象となる牛および豚の家畜伝染病は、
「口蹄疫」、「牛疫」、「牛肺疫」、「アフリカ豚コレラ」、「豚コレラ」、
「高病原性鳥インフルエンザ」、「低病原性鳥インフルエンザ」の7疾病です。
- 事業実施期間は平成24年度～26年度までの3年間です。
- 生産者積立金は、牛、豚等に分けて基金として管理され、互助金は牛については牛生産者の基金から、豚については豚生産者の基金からそれぞれ交付されます。

生産者積立金の単価

<家畜の種類ごとの生産者積立金の1頭当たりの単価は次のとおりです。>

区分		家 畜 の 種 類	生産者積立金の単価 (1頭当たり)
肉用牛		肉専用繁殖雌牛(24か月齢以上)	260円
		肉専用繁殖雌牛(24か月齢未満、子牛を含む)	195円
		肉専用種肥育牛(子牛を含む)	
		交雑種肥育牛(子牛を含む)	130円
		乳用種肥育牛(子牛を含む)	130円
乳用牛		乳用牛(24か月齢以上)	260円
		乳用牛(24か月齢未満)	130円
豚	家族型	繁殖用種豚(雌)	120円
		繁殖用種豚(雄)	240円
		肥育豚	40円
	企業型	繁殖用種豚(雌)	135円
		繁殖用種豚(雄)	270円
		肥育豚	55円

互助金の種類と単価

互助金の種類は、経営支援互助金および焼却・埋却等互助金です。

＜それぞれの互助金の家畜の種類ごとの1頭当たりの上限単価は次のとおりです。＞

(単位:円)

家畜の種類			互助金の上限単価 (1頭あたり)	
			経営支援	焼却 埋 却等
肉 用 牛	肉専用	繁殖雌牛(24か月齢以上)	175,000	74,000 (37,000)
		繁殖雌牛(12か月齢以上24か月齢未満)	59,000	
		肥育牛(雌、12か月齢以上)		
		肥育牛(雄、12か月齢以上)		
		子牛(12か月齢未満)		
	交雑	肥育牛(12か月齢以上)	38,000	
		子牛(12か月齢未満)	32,000	
	乳用	肥育牛(12か月齢以上)	31,000	
		子牛(12か月齢未満)	27,000	
	乳用牛		乳用牛(24か月齢以上)	
乳用牛(雌、12か月齢以上24か月齢未満)			31,000	
子牛(雌、12か月齢未満)			27,000	
豚	家族型	繁殖用種豚(雌)	50,000	4,000 (2,000)
		繁殖用種豚(雄)	50,000	
		肥育豚	11,000	
	企業型	繁殖用種豚(雌)	57,000	
		繁殖用種豚(雄)	57,000	
		肥育豚	12,000	

その他詳細につきましては、(社)畜産協会 経営支援部までお問い合わせください。

「畜産副資材生産者情報」をホームページに掲載

牛舎の敷料など、畜産業に欠かすことのできない副資材の生産者、提供者情報を本会ホームページに掲載します。畜産事業を営む副資材（おが屑など）利用者の皆様と、農林業を営む副資材提供者の皆様との情報交換の場としてご活用ください。

なお、情報掲載については「無料」です。掲載に関しては、経営支援部・木村までお問い合わせください。



養豚経営安定対策事業(全国肉豚)

【事業の概況】

養豚経営の安定を図るため、豚枝肉平均価格が生産コストに相当する保証基準価格(460 円/kg)を下回った場合に、生産者の拠出と国の助成により造成された基金から、差額の 8 割を補てん金として交付します。

【群馬県畜産協会経由の事業実績 (平成 24 年 2 月現在)】

	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 1 ～ 第 3 四半期
枝肉全国平均価格 (円/kg)	487	478	397	450
補てん金単価 (円/頭)	—	—	—	610
補てん対象肉豚頭数 (頭)	—	—	—	501,684
補てん金交付額 (円)	—	—	—	306,027,240
補てん金交付 (予定) 日	交付なし	交付なし	—	24 年 3 月 予定

第 1 ～ 第 3 四半期の枝肉全国平均価格が、保証基準価格を下回ったため、第 1 ～ 第 3 四半期を対象に補てん金の交付があります。

〈南関東4競馬場開催日程〉

(2012 年 4 月～2012 年 5 月)

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
開催場		船橋	船橋	船橋	船橋	船橋			川崎	川崎	川崎	川崎	川崎			大井	大井	大井	大井	大井			浦和	浦和	浦和	浦和	浦和			船橋	
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
開催場	船橋	船橋	船橋	船橋			大井	大井	大井	大井	大井		川崎	川崎	川崎	川崎	川崎			大井	大井	大井	大井	大井			浦和	浦和	浦和	浦和	

〈地方競馬全国協会からのご案内〉

『地方競馬の馬主になりたい!』という方は地方競馬全国協会までご連絡ください。

地方競馬の馬主登録制度についてご案内いたします。

なお、地方競馬の馬主情報については、[地方競馬情報サイト](http://www.keiba.go.jp/)(<http://www.keiba.go.jp/>)でもご覧になれます。

(担当: 審査部登録課 電話 03-3583-2142)

地方競馬の収益金は畜産の振興に役立っています。

編集後記

明るい明日はそこまで来ていると思った辰年も、2ヵ月が過ぎてしまいました。その間、明るい日差しを見つけるよう努めました、少しのヒカリをも発見できなかったのは自分だけではないと思っています。

あの震災から、早いもので1年経過し、誰もが一刻も早い復興を望んでおりますが、なかなか進んでいないのが現実です。この震災を自然がもたらした驚異と捉え、今年の北日本の寒波や大雪も(今朝は前橋市内もかなり雪が降っています。)しかりだと思えます。ただこれは、必ず「春」が来るという、先が見えているから、みんなで一生懸命対応できるのだと思えます。

今後の畜産情勢は、依然混沌としている状況下ではありますが、畜産を取り巻く情勢の先(未来)は、どうかと悩むより、今できること、すなわち健康な家畜から、安全な畜産物を生産し、自信を持って消費者にとどけることを第一とすることが大切ではないでしょうか。(H.M)